



Weekly 第103号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。
今週号は2019(平成31)年4月22日(月)~4月29日(月)までの1週間です。
詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。**赤字は重要ニュース。**

■「就労目的に合った日本語教育を」規制改革会議が意見(4月22日)

政府の規制改革推進会議は、特定技能外国人労働者の受入れについて「今の日本語教育は留学生が高等教育機関への入学を目的としており、(職場や地域で役立つよう)就労などに特化した教育に見直す必要があり、(国が)ガイドラインを示すべきだ」との意見をまとめた。

■「旧姓の使用」を容認 年度内に厚労省令を改正へ(4月22日)

政府の規制改革推進会議で厚労省は介護福祉士や社会福祉士、保育士が旧姓でも登録できるよう今年度中に省令改正する方針を明らかにした。

■個室ユニット推進検討会が初会合(非公開) 赤枝会長出席(4月22日)

「個室ユニット型施設の推進に関する検討会」の初会合が非公開で開かれ、推進協の赤枝雄一会長、日本医師会、全国老人福祉施設協議会の関係者、有識者らが出席。大森彌東京大学名誉教授を座長に選出した後、個室ユニットケアの在り方について議論を開始した。

■約4人1人が「残業不払いある」全労連の介護労働実態調査(4月24日)

全国労働組合総連合会(全労連)は「介護労働実態調査報告書」(調査機関10月1日~19年1月31日)をまとめた。残業代の不払いの実態について25%が「(不払いが)ある」と回答。不払いの業務内容は「情報収集・記録」「ケアの準備・片付け」「利用者のケア・家族などへの対応」の順に多かった。

■「テクノ活用とセットで基準の緩和を」財政審分科会が提言(4月23日)

財務省の財政制度等審議会・財政制度分科会は2021年度介護報酬改定や介護保険制度改革に向けて提言をまとめた。「介護ロボットなどの設備に応じた施設の運営基準を緩和したり、報酬に差をつけたりすべきだ」として新テクノロジーの導入とセットで最低限の人員配置基準を緩和する考えを示した。このほか「地域格差の半減に向けて保険者機能強化推進交付金(インセンティブ交付金)の活用」「社会福祉法人の規模拡大と生産性向上」「利用者自己負担の原則2割」「軽度者向け介護保険サービスさらなる地域支援事業への移行」などを求めた。

■ 10月1日適用 福祉用具貸与の上限額を公表（4月24日）

厚労省は10月1日の消費税率引き上げに合わせ、福祉用具の全国平均貸与価格と新たな貸与上限価格を公表した。（注）商品別のデータは厚労省HP参照してください。

■ 約9割が会計監査の効果「相応以上」と回答 社福監査調査（4月25日）

厚労省は「社会福祉法人における会計監査の導入効果・課題に関する調査」（2018年調査）の結果を公表した。会計監査を実施した法人の92%が費用対効果について「相応以上」と回答した。また事務負担について「重かった」37%、「かなり重かった」16%と答えた。課題は「ガバナンスの強化」「コンプライアンス意識の向上」「適切な会計処理」の順に多かった。